

一般質問

民主・県民

高橋議員

1 労働力の確保について

- (1) 就労環境整備に努める企業支援
- (2) 高齢者の就業促進
- (3) ママの多様な働き方応援事業
- (4) 長期療養中の方の就職支援事業

(産労) [知 事]
 (産労) [産業労働部長]
 (県生) [県民生活部長]
 (産労) [産業労働部長]

2 県内企業への若者の就職促進について

- (1) インターンシップ事業
- (2) 合同就職面接会等

(産労) [知 事]

3 精神障害がある方の支援体制について

- (1) 県精神保健福祉センター
 - ア 予算の確保
 - イ アウトリーチ事業の職員構成の見直し
- (2) 地域移行促進センターの契約期間の見直し等

(保福) [知 事]
 (保福) [保健福祉部長]
 (保福) [保健福祉部長]

4 子どもの貧困対策について

- (1) 貧困状況の認識等
- (2) ネットワーク会議

教育協力

(保福) [知 事]
 (保福) [知 事]

民主・県民クラブの高橋徹です。まずもって、11月12日にご逝去された故佐藤真治先生に哀悼の誠を捧げますとともにご冥福を心よりお祈りいたします。

さて、私は11月13日に開催された「おかやまマラソン」のフルマラソンに出場しました。「おかやまマラソン」は、昨年、第1回目にも関わらず高い評価を受けましたが、今年、それがさらにブラッシュアップされ、より満足度の高い大会に進化したように思います。私自身は、昨年より15分遅い3時間44分台のタイムでした。そちらにいらっしゃる県警の菅昌（すがよし）警務部長に負けてしまい、「議場最速」の座は譲りましたが、何とか「議員最速」の座は守ることが出来ました。来年も「県内議員最速」を目指して頑張ります。

それでは通告に従い、質問に入ります。

最初に、人手不足対策について伺います。

岡山労働局によると、この10月の県内の有効求人倍率は全国3位の1.76倍でした。有効求人数52,914人に対し、有効求職者数は30,247人でその差は22,000人以上。働き手の確保が急務です。人手不足対策については、本定例会の代表質問で自由民主党の小野泰弘議員が質問され答弁を得ていますので、私は別の角度から質問を致します。労働市場が売り手市場の時には、企業は働き手にとって魅力的な就労環境を整えなければ労働力が確保できないことから、企業の雇用管理を刷新していくチャンスともいえます。労働関係法の遵守はもちろん、長時間労働をさせないルールや風土づくり、多様な働き方の実現、ワーク・ライフ・バランスの確保、女性が活躍できる環境整備などに取り組む企業の取組を支援することも人手不足対策の一つだと考えます。国では「働き方改革」を進める中小企業などを応援する制度が拡充されていますが、国の制度の活用も含め、県として就労環境整備に努める企業にどのような支援を行いますか。知事のご所見を伺います。

代表質問で小野先生が取り上げた主な課題は、エキスパート人材、プロフェッショナル人材、若者などの人材確保に関するものでした。10月の雇用形態別の有効求人倍率は、正社員1.22倍、パートタイム2.14倍で、実はパートタイム労働者の確保も難しくなっています。この層の労働力を確保するために、現在就職活動をしていないが、きっかけや条件等に恵まれば働いても良いと考えている人たちを労働市場に引き込む施策が必要です。そのための施策について、以下、質問、提案を致します。

まずは高齢者の就業促進です。高齢者の中には、働く意欲も能力もあるが、退職後、仕事をせざるのんびりされている方が多くおられます。他方で、年金が目減りする不安などから月数万円程度の収入を望む方も少なくありません。総社市ではハローワーク等と連携し、地域における高齢者の就労促進に資する相談等の実施事業をスタートさせました。この事業では、就労だけでなく地域のボランティア、まちづくり活動などに関する相談にも応じているそうです。就業促進だけでなく、高齢者の方の生きがい、居場所づくりの効果も期待されています。来年1月から雇用保険の適用対象が65歳以上に拡大されます。総社市の事例などを参

考に、県でも高齢者の就業促進事業を検討されてはいかがでしょうか。産業労働部長のご所見を伺います。

次に子育て等で一度仕事を辞められ、家庭で家事・育児などに勤しんでおられる方へのアプローチです。この層を対象に、すでに県では「ママの多様な働き方応援事業」を実施しています。労働局に常設されている「マザーズハローワーク」が仕事と子育ての両立をめざす方への就職支援が中心であるのに対し、県の事業は育児・介護などで時間の制約の多い女性をメインターゲットに、将来の就職に向けた週1～3回勤務、在宅勤務など多様な働き方の情報提供などを行っています。現在までの同事業の進捗状況と評価、課題などについてお聞かせください。県民生活部長に伺います。

最後に、がんや肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療を受けながら就職を希望する方への支援です。現在、ハローワーク岡山と岡山大学病院が連携し、このような人たちへの就職支援事業を行っています。病院内に相談窓口を設置し、産業カウンセラーの資格を持つ専門の担当者がマンツーマンで就職支援を行うというスキームです。事前に予約をすれば通院先医療機関を問わず相談に応じるということです。この事業は今年度からスタートしたばかりで、まだまだ周知が足りていません。まずは、県による周知・広報を強化してはいかがでしょうか。産業労働部長のご所見を伺います。

次に、若者の県内企業への就職を促す施策について2点伺います。

まず、県内企業のインターンシップ事業の推進です。伊原木知事はこの9月に国の地方創生インターンシップ推進会議の委員に就任されました。知事には、地方自治体の代表として、国に対し効果の上がる施策を提案し、事業化に向け議論を主導するくらいの活躍を期待しています。10月11日には第1回推進会議が開催されましたが、そこで国に対しどのような提案を行ったのかお聞かせください。また、他の委員の発言内容等も踏まえ、国が行うインターンシップ事業に関する気づきや実現したいと考える施策があれば、お知らせください。加えて、現在、県が行っているインターンシップ事業に関し、今後、見直しや拡充を行う計画等があれば、併せてお知らせください。

2点目は、県が労働局などと共催している「合同就職面接会」についてです。

現在、この面接会は8月と11月に開催されています。8月は主に大学生、11月は高校生や大学生未内定者の参加を想定していると伺っています。今年、この会に参加した企業、既卒含む学生数は、8月はそれぞれ268社、224名（うち県外大学からは37名）、同じく11月は274社、359名（うち県外大学は30名）です。8月面接会で企業数より学生数が少ないのは寂しい気がしますし、県外からの参加ももう少し増やしたいところです。

労働局によると、今年10月末現在の県内大学生の就職内定率は61.0%。これは昨年同期を8.4%上回る高水準ですが、調査方法や集計方法等に違いがあり、単純な比較はできない

ものの、厚労省等の調査における全国の大学の就職内定率 71.2%を 10%以上も下回っています。もっとも、例年、この時期の県内大学生の就職内定率は全国のそれを大きく下回るものの、3月末時点ではほぼ全国水準に落ち着くので、県内の就活戦線が他県より厳しいというより、県内大学生の就活のペース、内定獲得のピークが全国平均より後倒しになっていると言えそうです。就活において県外大学生の方が早めに動き、早期に内定を獲得する傾向が強いのであれば、県外大学生の県内企業への就職を促進するためには、県内企業に採用スケジュールの点検を促すとともに、合同就職面接会の開催時期などについても見直しが必要ではないでしょうか。現在の合同就職面接会の開催状況をどのように認識していますか。また、より実効性の高い面接会にしていくために検討していることがあればお知らせください。さらに、合同就職面接会以外のマッチング事業等についても検討していることはありますか。以上、知事に伺います。

次に、精神障害者の方の地域移行・地域定着について質問します。

まず、岡山県精神保健福祉センターの運営体制について伺います。岡山県は、平成 17 年に同センターにおいて、全国でもいち早く多職種専門家チームが地域に出向き、精神障害者を支援する事業をスタートさせました。アウトリーチと呼ばれるその取組は、平成 20 年には「全国知事会先進政策バンク・ベストプラクティス」を受賞、その後も複数回にわたり厚生労働省のモデル事業に選定されるなど、この政策領域における先進モデルとして全国的に注目されてきました。県の平成 28 年度予算においても、アウトリーチ事業は、やはり同センターが行う自殺対策事業などとともに「心の健康づくり推進事業」の重点事業に位置付けられています。また、同センターは、県内の精神保健福祉関係機関への技術支援・人材育成を行っており、多機関ネットワーク形成の中核として、県内の精神保健福祉行政を牽引する役割を担っています。同センターの重要性はますます高まっています。次年度以降も、センターの業務が円滑に遂行されるよう必要な予算の確保をまずは要望いたします。

また、現在、同センターの職員構成は正職員 15 名、再任用職員 1 名、非常勤職員 19 名です。アウトリーチ事業を担う地域支援科は、正職員 5 名、非常勤 6 名という体制で、多職種チームで重要な役割を担う精神保健福祉士の多くが非常勤です。引きこもりの方や、病識がなく治療契約が困難な精神障害者を対象にした相談や訪問には精神保健医療に関する専門知識はもちろん、経験の積み重ねによる知見や技術の蓄積が大変重要です。基本給は決して高くなく、昇給や賞与などのない 1 年契約ではどうしても人材が定着しないため、非常勤職員の退職によるチーム力の低下が課題になっています。アウトリーチ事業に携わる職員構成の見直しが必要ではないかと考えますが、如何でしょうか。保健福祉部長に伺います。

この項、もう 1 点、地域移行促進センターの運営について伺います。同センターは、精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、地域移行促進センター事業と入所型生活訓練施設等を一体的に運営していますが、地域移行促進事業が単年度の委託事業であるため、複数年にわたる事業計画を立てにくい状況にあると聞きます。昭和 51 年竣工の施設で老朽化が進んでおり、計画的な修繕や改修が必要ですが、それもままならず場当たりの対応を余儀なくされています。また、精神障害のある施設利用者や 24 時間相談への対応など職員に

は専門的な知見や技術が求められますが、1年契約の非常勤雇用であるため定着や採用が難しい状況です。精神障害者の地域移行・地域定着は中長期にわたる政策課題であり、長く事業が継続されることで政策効果が表れることから、そもそも単年契約にはなじまない性質の事業だと考えます。同センターの運営はNPO法人「岡山県精神障害者家族会連合会」に委託していますが、中長期の視点で事業が推進されるよう契約期間の見直しが必要ではないでしょうか。施設改修に必要な予算確保への考え方と併せて、保健福祉部長のご所見をお聞かせください。

最後に「子どもの貧困対策」について伺います。

平成25年4月の調査ですが、岡山県の生活保護世帯の子どもの高校進学率は81.7%で全国ワースト4位。同じく就職率は3.1%で両者を合算すると84.8%。合算値は全国ワースト2位になります。岡山県の生活保護世帯では、15%の子どもが中学卒業後、進学も就職もしていないという事実○に暗澹たる気持ちになります。私は、9月定例会の代表質問で、山形大学などで行われている「生活保護の収入以下で暮らしている世帯」を「貧困層」と考え、子どもの貧困率を算出する研究結果を紹介し、それによると、全国平均13.8%に対し岡山県は15.7%で全国ワースト14位だと指摘しました。これらの数字も踏まえ、わが県の子どもの貧困の状況を知事はどのように認識していますか。この問題に取り組む知事の思いと併せ、ご所見をお聞かせください。

制度の上では、生活保護や就学援助、ひとり親や生活困窮者への支援などメニューはいろいろあります。貧困対策として、それらはとても重要です。しかし、行政の福祉メニューの大半は当事者が申請し、要件を満たした人に支援を行うという申請主義に基づくものです。申請しない人には適用されませんし、子どもの貧困のような、定義が曖昧で、困難の度合いを数値化しにくい事象に対応するには、要件の線引きが難しいという問題があります。申請に基づく福祉メニューだけでは不十分で、子どもたちの困難に寄り添い、それを拾い上げ、個別に対応していくようなオーダーメイド型の支援が必要ではないでしょうか。そのために必要なのは、その子が暮らす「地域」の中に支援の仕組みをつくることです。いま、地域の中に急速に広がりつつある「子ども食堂」などは、申請主義で一律的な行政の福祉メニューでは対応しきれない隙間を埋める取組だと、私は受け止めています。要件や手続きなどに縛られず、柔軟かつ機動的に「いまそこにある困難」に対応するのは民間の方が得意です。行政の役割は、そういう民間団体の活動を後押しする施策を講じるとともに、関係する多様な主体をネットワーク化し、貧困や孤独に苦しむ子どもを支援する体制を「地域」につくり定着させることではないでしょうか。以下、そのモデルを紹介いたします。

地域には、困難を抱えた子どもに関わる教育、地域福祉の担い手がたくさんいます。市のケースワーカー、学校の先生、スクールソーシャルワーカー、市町村社協の職員、民生委員・児童委員、保健師、子ども食堂などを運営するNPOやボランティアの方などです。その中でも子どもの状態や家庭の事情を最も近いところで感じ取ることが出来るのは、やはり学校の先生でしょう。少なくとも義務教育の間、子どもは学校に所属しますから、漏れの無い支

援体制の構築という観点からも支援の起点になるのは学校だと思えます。このフリップは、川崎医療福祉大学の直島克樹先生が実践している小学校を拠点とした子どもの貧困ネットワークの概念図です。小学校区単位の地域福祉に関係する人たちが一堂に会し、月に一回会議を行い、問題のある子どもの情報を共有し、必要な支援の方法を考え、望ましい支援を実施できる組織や制度に結びつけるというイメージです。このようなネットワーク会議を県内全域に展開出来たら、大きな効果を発揮するのではないのでしょうか。提案します。まずは県内の何ヶ所かでこのようなネットワーク会議を運営するモデル事業を実施しては如何でしょう。うまく機能すれば市町村への動機づけを図り、やがて県内全域に広げていけばよいと思えます。知事のご所見を伺います。

1 労働力の確保について

産労 (1) 就労環境整備に努める企業支援

国は、働き方改革を進める中小企業などを応援する制度を拡充しているが、その活用も含め、県は就労環境整備に努める企業にどう支援するのか、所見を伺いたい。

産労 (2) 高齢者の就業促進

総社市ではハローワーク等と連携し、地域における高齢者の就労促進に資する相談等の事業をスタートさせた。また、来年1月から雇用保険の適用対象が65歳以上に拡大される。高齢者の就業促進事業を検討してはいかがか、産業労働部長に伺いたい。

県生 (3) ママの多様な働き方応援事業

県では、育児・介護などで時間の制約の多い女性をメインターゲットに、週1～3回勤務、在宅勤務など多様な働き方の情報提供などを行う「ママの多様な働き方応援事業」を実施しているが、進捗状況と評価、課題などについて、県民生活部長に伺いたい。

産労 (4) 長期療養中の方の就職支援事業

現在、ハローワーク岡山と岡山大学病院が連携し、がんや肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療を受けながら就職を希望する人たちへの就職支援事業を行っているが、今年度からスタートしたばかりで、周知が足りていない。まずは、県による周知・広報を強化してはいかがか、産業労働部長の所見を伺いたい。

産労

2 県内企業への若者の就職促進について

(1) インターンシップ事業

知事は、国の地方創生インターンシップ推進会議の委員に就任したが、第1回推進会議で国に対しどのような提案を行ったのか。また、他の委員の発言内容等も踏まえ、国事業に関する気づきや実現したい施策があるのか。加えて、現在、県が行っているインターンシップ事業に関し、今後、見直しや拡充を行う計画等について、併せて伺いたい。

(2) 合同就職面接会等

県が労働局などと共催している合同就職面接会について、今年8月の開催では、企業数より学生数が少なかった。県外からの参加ももう少し増やしたいところだ。現在の状況をどう認識しているのか。また、より実効性の高い面接会にするために検討していることはあるのか。さらに、他の事業の検討はどうか、併せて伺いたい。

保福

3 精神障害がある方の支援体制について

(1) 県精神保健福祉センター

ア 予算の確保

県は、全国でもいち早く多職種専門家チームが地域に出向き、精神障害のある方を支援するアウトリーチ事業をスタートさせ、今年度も、重点事業に位置付けている。精神保健福祉センターは県の精神保健福祉行政を牽引する役割を担っており、次年度以降も、業務が円滑に遂行されるよう必要な予算の確保を要望するが、所見を伺いたい。

イ アウトリーチ事業の職員構成の見直し

アウトリーチ事業を担う地域支援科は、正規職員5名、非常勤6名の体制で、多職種チームで重要な役割を担う精神保健福祉士の多くは非常勤だ。経験の積み重ねによる知見や技術の蓄積が大変重要で、昇給や賞与のない1年契約では人材が定着せず、チーム力の低下が課題だ。事業に携わる職員構成の見直しが必要だがどうか、保健福祉部長に伺いたい。

(2) 地域移行促進センターの契約期間の見直し等

地域移行促進センターは、単年度の委託事業で、複数年の事業計画を立てにくい。施設は老朽化が進み、計画的な修繕や改修が必要だ。地域移行・地域定着は中長期の政策課題で、単年契約になじまない。中長期の視点での事業推進のため、契約期間の見直しが必要だが、施設改修に必要な予算確保の考え方と併せて、保健福祉部長の所見を伺いたい。

4 子どもの貧困対策について

保福

(1) 貧困状況の認識等

本県の生活保護世帯の子どもの高校進学率は81.7%で、就職率は3.1%、両者を合算した84.8%は全国ワースト2位で、15%が中学卒業後、進学も就職もしていない。山形大学の研究では、子どもの貧困率は、全国の13.8%に対し、本県は15.7%で全国ワースト14位だ。これらの数字も踏まえ、本県の子どもの貧困の状況についてどう認識しているか、また、この問題に取り組む思いについて、併せて所見を伺いたい。

保福 (2) ネットワーク会議

教育協力

子どもの貧困対策には、申請に基づく福祉メニューだけでは不十分で、民間が得意とする個別に対応するオーダーメイド型支援が必要だ。行政の役割は、民間の活動を後押しするとともに、多様な主体をネットワーク化し、支援体制を地域に定着させることだ。小学校を拠点に地域福祉関係者によるネットワーク会議を運営するモデル事業を実施してはどうか、所見を伺いたい。

一般質問

民主・県民

高橋議員

1 労働力の確保について

(1) 就労環境整備に努める企業支援

(産労) [知 事]

(2) 高齢者の就業促進

(産労) [産業労働部長]

(3) ママの多様な働き方応援事業

(県生) [県民生活部長]

(4) 長期療養中の方の就職支援事業

(産労) [産業労働部長]

2 県内企業への若者の就職促進について

(産労) [知 事]

(1) インターンシップ事業

(2) 合同就職面接会等

3 精神障害がある方の支援体制について

(1) 県精神保健福祉センター

ア 予算の確保

(保福) [知 事]

イ アウトリーチ事業の職員構成の見直し

(保福) [保健福祉部長]

(2) 地域移行促進センターの契約期間の見直し等

(保福) [保健福祉部長]

4 子どもの貧困対策について

(1) 貧困状況の認識等

(保福) [知 事]

(2) ネットワーク会議

教育協力

(保福) [知 事]

(問)

民主・県民 高橋議員

1 労働力の確保について

(1) 就労環境整備に努める企業支援

国は、働き方改革を進める中小企業などを応援する制度を拡充しているが、その活用も含め、県は就労環境整備に努める企業にどう支援するのか、所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

1 労働力の確保について

(1) 就労環境整備に努める企業支援

民主・県民クラブの高橋議員の質問にお答えいたします。

労働力の確保についてのご質問であります。

就労環境整備に努める企業支援についてであります。労働局等と連携し、県内中小企業に「働き方改革」に関連した国の各種支援制度の活用を促すとともに、仕事と家庭の両立に向けたセミナーの開催など、県においても、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

産業労働部長答弁

議会答弁資料

No 1

(問)

民主・県民

高橋議員

1 労働力の確保について

(2) 高齢者の就業促進

総社市ではハローワーク等と連携し、地域における高齢者の就労促進に資する相談等の事業をスタートさせた。また、来年1月から雇用保険の適用対象が65歳以上に拡大される。高齢者の就業促進事業を検討してはいかがか、産業労働部長に伺いたい。

産業労働部長答弁

議会答弁資料

No 2

(答)

民主・県民 高橋議員

1 労働力の確保について

(2) 高齢者の就業促進

お答えいたします。

まず、高齢者の就業促進についてであります。お話を総社市の事例は、国の委託事業により、今年度から、地域の実情を踏まえ、市が中心となって構成される協議会において、高年齢者の就労に向けたワンストップ相談窓口の設置やセミナーの開催などを行っているものと承知しております。

県としても、引き続き、65歳以降の雇用延長の促進やシルバー人材センターの育成・支援等を通じて、高年齢

者が意欲と能力に応じて、年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目指してまいりたいと存じます。

(問) 民主・県民 高橋議員

1 労働力の確保について

(3) ママの多様な働き方応援事業

県では、育児・介護などで時間の制約の多い女性をメインターゲットに、週1～3回勤務、在宅勤務など多様な働き方の情報提供などを行う「ママの多様な働き方応援事業」を実施しているが、進捗状況と評価、課題などについて、県民生活部長に伺いたい。

県民生活部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民 高橋議員

1 労働力の確保について

(3) ママの多様な働き方応援事業

お答えいたします。

ママの多様な働き方応援事業についてであります。これまでに、将来の就職に向けた意識を醸成するセミナーや、多様な働き方を提供する企業との合同企業説明会を実施し、400名を超える参加があり、また、就職や保育といった相談にきめ細かく対応するために設置した「就活コンシェルジュ」には、80件の相談がありました。

セミナー等への参加者アンケートでは、大多数の方が高い満足度を示され、

また企業からは、「時間に制約のある女性のニーズがわかり、採用活動に役立つ」などの意見をいただいたところでもあります。

一方で、就活コンシェルジュへの相談件数が想定より少ないことから、今後は、その活用を一層促進し、一人でも多くの女性が、個々の状況に応じた就労を実現できるよう、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

産業労働部長答弁

議会答弁資料

No 1

(問)

民主・県民 高橋議員

1 労働力の確保について

(4) 長期療養中の方の就職支援事業

現在、ハローワーク岡山と岡山大学病院が連携し、がんや肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療を受けながら就職を希望する人たちへの就職支援事業を行っているが、今年度からスタートしたばかりで、周知が足りていない。まずは、県による周知・広報を強化してはどうか、産業労働部長の所見を伺いたい。

産業労働部長答弁

議会答弁資料

No 2

(答)

民主・県民 高橋議員

1 労働力の確保について

(4) 長期療養中の方の就職支援事業

次に、長期療養中の方の就職支援事業についてであります。この事業は、就労を希望する長期療養者の期待に応える有意義なものと考えております。

このため、県としても、今後、労働局などと連携を図りながら、県がん診療連携拠点病院など関係医療機関へ情報提供を行うとともに、ホームページや広報紙など県政広報媒体を活用し、さらなる周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

(問)

民主・県民 高橋議員

2 県内企業への若者の就職促進について

(1) インターンシップ事業

知事は、国の地方創生インターンシップ推進会議の委員に就任したが、第1回推進会議で国に対しどのような提案を行ったのか。また、他の委員の発言内容等も踏まえ、国事業に関する気づきや実現したい施策があるのか。加えて、現在、県が行っているインターンシップ事業に関し、今後、見直しや拡充を行う計画等について、併せて伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

2 県内企業への若者の就職促進について

(1) インターンシップ事業

お答えいたします。

県内企業への若者の就職促進についてのご質問であります。

まず、インターンシップ事業についてであります。会議では、地方の受入中小企業への支援などについて提言し、他の委員からも同様の意見や、大学1・2年生からの就業体験が有効であるとの発言があったところです。

今後は、国のポータルサイトを通じて、都市部の学生が全国各地域の中小

企業のインターンシップに参加できる仕組みづくりなどについても議論したいと考えております。

また、今年度、本県が行うインターンシップ事業では、国の交付金を活用して、企業向けのセミナーや学生向けのガイダンスなどに取り組むこととしております。

(問)

民主・県民 高橋議員

2 県内企業への若者の就職促進について

(2) 合同就職面接会等

県が労働局などと共催している合同就職面接会について、今年8月の開催では、企業数より学生数が少なかった。県外からの参加ももう少し増やしたいところだ。現在の状況をどう認識しているのか。また、より実効性の高い面接会にするために検討していることはあるのか。さらに、他の事業の検討はどうか、併せて伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

2 県内企業への若者の就職促進について

(2) 合同就職面接会等

次に、合同就職面接会等についてありますが、近年、企業の採用意欲が高まり、早期の労働力確保の動きが進んでいるため、県内外の学生参加数が減少しているものと考えております。

また、県内学生には大学コンソーシアム岡山を通じて、県外学生には人材ビジネス事業者を通じたメール配信などにより、合同就職面接会の開催を周知するとともに、今年から新たに、広報活動が開始される3月に、合同企業

説明会を開催するなど、今後とも、関係者の意見を聞きながら、様々な手法を検討し、若者の県内就職の促進に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

(問)

民主・県民 高橋議員

3 精神障害がある方の支援体制について

(1) 県精神保健福祉センター

ア 予算の確保

県は、全国でもいち早く多職種専門家チームが地域に出向き、精神障害のある方を支援するアウトリーチ事業をスタートさせ、今年度も、重点事業に位置付けている。精神保健福祉センターは県の精神保健福祉行政を牽引する役割を担っており、次年度以降も、業務が円滑に遂行されるよう必要な予算の確保を要望するが、所見を伺いたい。

(答)


民主・県民 高橋議員

3 精神障害がある方の支援体制について

(1) 県精神保健福祉センター
ア 予算の確保

お答えいたします。

精神障害がある方の支援体制についてのご質問であります。

県精神保健福祉センターのうち予算の確保についてであります。これまでも、お話のアウトリーチ事業を重点事業に位置付け、センターが核となり、複雑・困難な課題を抱えた精神障害のある方が地域で安心して生活できるよう努めてきたところであります。 

今後とも、社会環境や県民ニーズの変化に対応し、センターの業務が円滑に遂行されるよう、必要な予算を措置してまいりたいと存じます。

以上でございます。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 1

(問)

民主・県民 高橋議員

3 精神障害がある方の支援体制について

(1) 県精神保健福祉センター

イ アウトリーチ事業の職員構成の見直し

アウトリーチ事業を担う地域支援科は、正規職員5名、非常勤6名の体制で、多職種チームで重要な役割を担う精神保健福祉士の多くは非常勤だ。経験の積み重ねによる知見や技術の蓄積が大変重要で、昇給や賞与のない1年契約では人材が定着せず、チーム力の低下が課題だ。事業に携わる職員構成の見直しが必要だがどうか、保健福祉部長に伺いたい。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民 高橋議員

3 精神障害がある方の支援体制について

(1) 県精神保健福祉センター

アウトリーチ事業の職員構成
の見直し

お答えいたします。

まず、県精神保健福祉センターのうちアウトリーチ事業の職員構成の見直しについてであります。これまでも、多様化、専門化する社会ニーズに迅速に対応するため、組織も不断の見直しを行っており、今年度は正規の常勤医師 1 名を増員したところであります。

今後とも、様々な任用形態を効果的

に組み合わせ、限られた人材を戦略的に配置しながら、精神障害のある方への質の高い支援に努めてまいりたいと存じます。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 1

(問)

民主・県民 高橋議員

3 精神障害がある方の支援体制について

(2) 地域移行促進センターの契約期間の見直し等

地域移行促進センターは、単年度の委託事業で、複数年の事業計画を立てにくい。施設は老朽化が進み、計画的な修繕や改修が必要だ。地域移行・地域定着は中長期の政策課題で、単年契約になじまない。中長期の視点での事業推進のため、契約期間の見直しが必要だが、施設改修に必要な予算確保の考え方と併せて、保健福祉部長の所見を伺いたい。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民 高橋議員

3 精神障害がある方の支援体制について

(2) 地域移行促進センターの契約期間の見直し等

次に、地域移行促進センターの契約期間の見直し等についてであります。地域移行促進センター事業は、地域移行・地域定着を推進するため、重要な事業であると考えており、事業を円滑に進める上で、お話の契約期間の見直しについては、今後研究してまいりたいと存じます。

また、これまでも施設機能維持のための修繕等を適宜行ってきたところで

議会答弁資料

No. 3

あり、引き続き、必要な予算を確保してまいりたいと存じます。

以上でございます。

(問)

民主・県民 高橋議員

4 子どもの貧困対策について

(1) 貧困状況の認識等

本県の生活保護世帯の子どもの高校進学率は81.7%で、就職率は3.1%、両者を合算した84.8%は全国ワースト2位で、15%が中学卒業後、進学も就職もしていない。山形大学の研究では、子どもの貧困率は、全国の13.8%に対し、本県は15.7%で全国ワースト14位だ。これらの数字も踏まえ、本県の子どもの貧困の状況についてどう認識しているか、また、この問題に取り組む思いについて、併せて所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

4 子どもの貧困対策について

(1) 貧困状況の認識等

お答えいたします。

子どもの貧困対策についてのご質問
であります。

まず、貧困状況の認識等についてで
ありますが、お話の生活保護世帯の子
どもの進学率のほか、就学援助を受け
た子どもの割合も、平成25年で約
15%となっているなど、大変厳しい
状況にあると認識しております。

子どもの将来が生まれ育った環境に
より閉ざされることなく、夢に向かっ
て努力すれば、すべての子どもに道が

開かれる社会の実現に、市町村や民間団体等と連携して、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

(問)

民主・県民 高橋議員

4 子どもの貧困対策について

(2) ネットワーク会議

子どもの貧困対策には、申請に基づく福祉メニューだけでは不十分で、民間が得意とする個別に対応するオーダーメイド型支援が必要だ。行政の役割は、民間の活動を後押しするとともに、多様な主体をネットワーク化し、支援体制を地域に定着させることだ。小学校を拠点に地域福祉関係者によるネットワーク会議を運営するモデル事業を実施してはいかかが、所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

4 子どもの貧困対策について

(2) ネットワーク会議

次に、ネットワーク会議についてありますが、ご提案の小学校や地域を拠点としたネットワーク会議の取組は、子どもの実情に応じたきめ細かな支援体制の構築のための有効な手法と考え、その運営ノウハウを広げるための研修事業を今年度から実施しているところであります。

今後、この事業の成果も踏まえ、市町村や支援団体等による情報共有を進めながら、ネットワーク化を図り、地域における多様な主体による取組を促

進してまいりたいと存じます。

以上でございます。